風　間　浦　村　簡　易　水　道　事　業

経　　営　　戦　　略

令和３年３月

風 間 浦 村　産 業 建 設 課

風間浦村簡易水道経営戦略

目　　次　　P.

１　経営戦略策定の概要 …… 1
　１－１　経営戦略策定の趣旨 …… 2
　１－２　経営戦略の基本理念 …… 2
　１－３　経営戦略の方向性 …… 2
　１－４　経営方針 …… 3
　１－５　計画期間 …… 3
　１－６　位置図 …… 3

２　水道事業の概要 …… 5
　２－１　事業の沿革 …… 6
　２－２　水需要　の状況 …… 9
　２－３　施設全体の状況 …… 11
　２－４　管路　　の状況 …… 13
　２－５　経営　　の状況 …… 17

３　財政収支の見通し …… 20
　３－１　投資計画・財政計画の検討条件 …… 21
　３－２　投資計画・財政計画 …… 21
　３－３　投資計画・財政計画の策定に当たっての説明 …… 24

４　施策目標の設定 …… 26
　４－１　安全 …… 27
　４－２　強靭 …… 27
　４－３　持続 …… 28

５　実現方策の検討 …… 29
　５－１　計画の進行管理 …… 30
　５－２　評価方法 …… 30
　５－３　主要施策 …… 32
　５－４　計画達成状況の公表 …… 32

６　効率化･経営健全化への取組 …… 33
　６－１　組織、人材、定員、給与に関する事項 …… 34
　６－２　広域化に関する事項 …… 34
　６－３　民間の資金･ノウハウ等の活用に関する事項 …… 34
　６－４　その他の経営基盤の強化に関する事項 …… 35
　６－５　資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額
　　がある場合にはその解消策 …… 35
　６－６　資金管理･調達に関する事項 …… 35
　６－７　情報公開に関する事項 …… 35
　６－８　その他重点事項 …… 36

1. ＜経営戦略策定の概要＞

１　経営戦略策定の趣旨

風間浦村簡易水道事業は、３つの地区（易国間・蛇浦地区、下風呂・甲地区、桑畑地区）より構成され、易国間・蛇浦地区が最も早く平成元年に計画給水人口１，９５０人、計画一日最大給水量６５４ｍ３／日の認可を受けている。

そして、令和元年４月に上記３簡水を統合する創設認可を受け現在に至っている。

経営面では、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減少傾向が続いている一方で、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが予想されます。

このような状況に対応し、水道施設及び管路の計画的な更新を進め、施設及び管路の健全化を維持していくためには、組織や事務作業の効率化、施設管理の見直し、経営基盤の強化などの取組をより一層推進すると共に、「投資資産」と「財源資産」を均衡させた経常収支計画を策定させ、中長期的な視野に立って事業経営に取り組んでいくことが必要です。

以上より、将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものであります。

２　経営戦略の基本理念

人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減少傾向が続いている一方で、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが予想されます。

しかしながら、どのような状況下にあっても、水道事業は「安全で良質な水道水を安定して供給する」責務を負っており、その責務を果たすべく徹底した経営の効率化並びに健全化に取り組んでいく必要があります。

本経営戦略は、すべての住民に安全で良質な水道水を安定して供給することを基本理念に、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として策定しています。

３　経営戦略の方向性

基本理念「安全で良質な水道水を安定して供給する」ことを実現するためには、「投資資産」と「財源資産」を均衡させることが重要となってきます。

そのためには、水道施設及び管路の計画的な更新を進めダウンサイジング・スペックダウンなどの「投資の合理化」、徹底した経営の効率化並びに健全化を進める「経営基盤の強化」に取り組んでいきます。

4　経営方針

（１）【安全】全ての住民がいつでもどこでも水をおいしく飲める水道。

（２）【強靭】自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道。

（３）【持続】給水人口や給水量が減少した状況においても、健全且つ安定的な事業運営が可能な水道。

5　計画期間

本基本計画の計画期間は令和３年度から令和１２年度までの（１０年間）とします。

投資資産計画：６０年間　（令和３年度から令和６２年度）　施設更新、管路更新

財源資産計画：１０年間　（令和３年度から令和１２年度）　計画として試算した期間

6　位置図

対象区域は次頁図のとおりである。

給水区域図 S=1:25,000

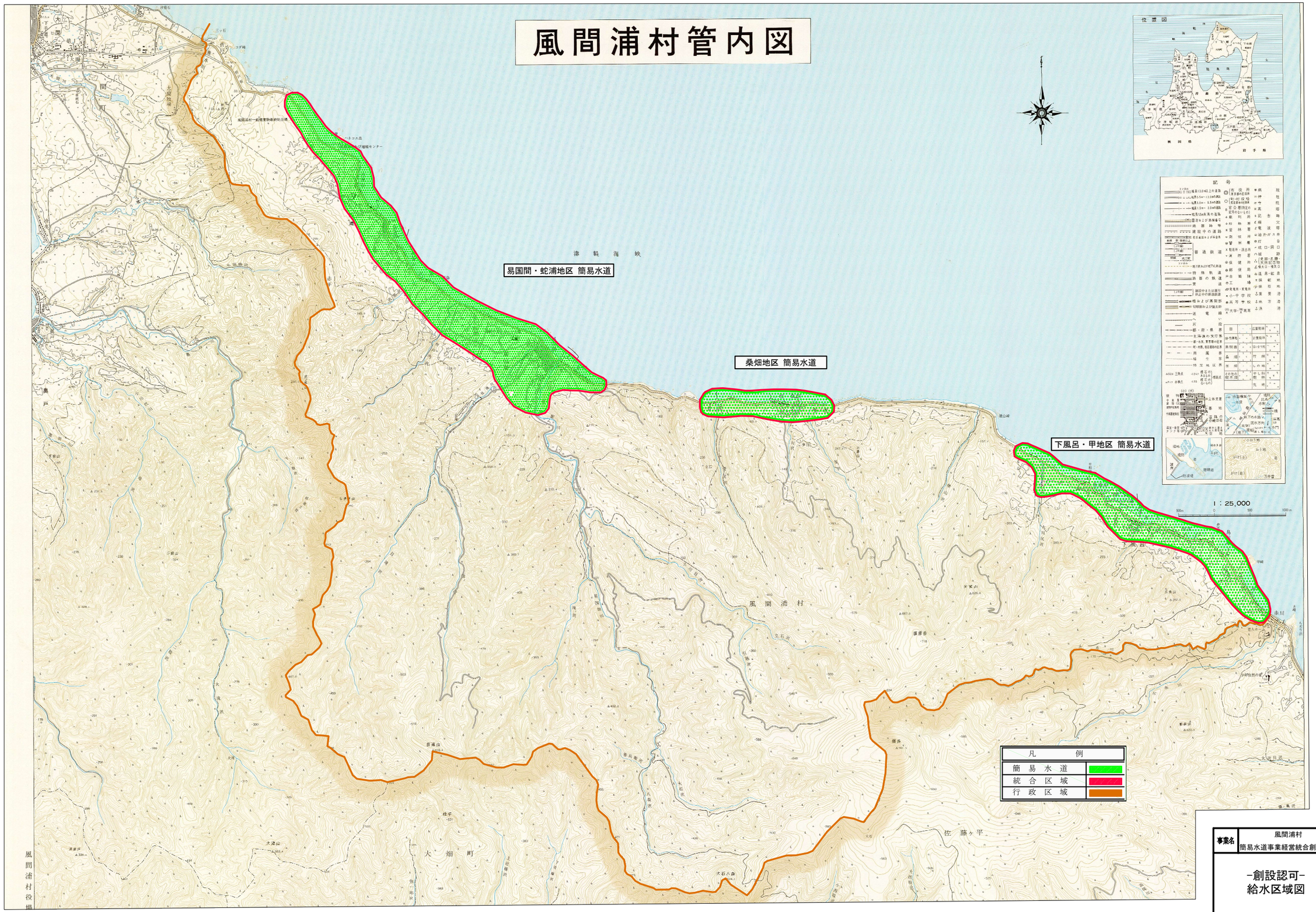

事業名	風間浦村 簡易水道事業経営統合創設認可	図面番号	
-創設認可- 給水区域図		縮尺	1:25,000 (A1版) 1:50,000 (A3版)
事業主	風間浦村	設計	

2. ＜水道事業の概要＞

2-1　＜事業の沿革＞

2-1　事業の沿革

水道事業の沿革を整理する。

(1) 既認可

1) 易国間・蛇浦地区 簡易水道

易国間水源、蛇浦水源(表流水２箇所)より取水し、着水井へ導水する。沈殿池、緩速ろ過池を経て、次亜塩素酸ナトリウムによる塩素滅菌消毒処理後、配水池へ送水し、自然流下方式により給水している。蛇浦地区は、易国間配水池から蛇浦配水池へ送水し、自然流下方式により給水している。

ア 現行認可年度　　：平成元年度
イ 計画目標年度　　：平成11年度
ウ 計画給水人口　　：1,950人
エ 計画一日最大給水量：　654m3/日
オ 計画一日平均給水量：　490m3/日

2) 下風呂・甲地区 簡易水道

大川尻沢水源(表流水)より取水し、着水井へ導水する。次亜塩素酸ナトリウムによる塩素滅菌消毒処理・ＰＡＣ注入後急速ろ過機、浄水池を経て、配水池へ送水し、自然流下方式により給水している。

ア 現行認可年度　　：平成９年度
イ 計画目標年度　　：平成18年度
ウ 計画給水人口　　：1,090人
エ 計画一日最大給水量：　512m3/日
オ 計画一日平均給水量：　384m3/日

3) 桑畑地区 簡易水道

二夕川沢水源(表流水)より取水し、着水井へ導水する。沈殿池、緩速ろ過池を経て、次亜塩素酸ナトリウムによる塩素滅菌消毒処理後、配水池へ送水し、自然流下方式により給水している。

ア 現行認可年度　　：平成14年度
イ 計画目標年度　　：平成23年度
ウ 計画給水人口　　：150人
エ 計画一日最大給水量：　60m3/日
オ 計画一日平均給水量：　47m3/日

(2) 創設認可（統合）

簡易水道３地区(易国間・蛇浦地区、下風呂・甲地区、桑畑地区)を統合し、１簡易水道を創設する。

易国間・蛇浦地区は、施設の老朽化が進み更新時期を迎えている。また、原水水質が悪化した際には、既存の施設では対応が困難な状況であります。よって、原水水質をもとに処理対象項目の考察を行い、最適な処理方式を検討します。

下風呂・甲地区は、温泉施設を含む業務営業用水量の増加に伴い給水量が増加したため、既存施設能力では対応が困難な状況です。よって、原水水質をもとに処理対象項目の考察を行い、最適な処理方式を検討します。

桑畑地区は、温泉施設を含む業務営業用水量の増加に伴い既認可給水量より増加したが、取水から各戸給水まで現有施設で充分に供給可能である。

計画目標年度　　：令和10年度
計画給水人口　　：1,750人
計画一日最大給水量：　1202m3/日
計画一日平均給水量：　 811m3/日

既認可

地区名	易国間・蛇浦地区	下風呂・甲地区	桑畑地区
現行認可年度	平成元年度	平成９年度	平成14年度
計画目標年度	平成10年度	平成18年度	平成23年度
計画給水人口	1,950人	1,090人	150人
計画一日最大給水量	654m3/日	512m3/日	60m3/日
計画一日平均給水量	490m3/日	384m3/日	47m3/日

統合創設認可（令和元年4月23日）

地区名	1簡水に統合
計画目標年度	令和10年度
計画給水人口	1,750人
計画一日最大給水量	1,202m3/日
計画一日平均給水量	811m3/日

2-2　＜水需要の状況＞

1　水需要の実績

図２－２－１　簡易水道の実績値

風間浦村簡易水道の給水人口は、年平均－６５人の減少を示し、減少傾向がみられます。また使用水量は人口減少に伴う影響とともに、節水意識の向上や節水型トイレ・洗濯機など節水機器の普及により減少傾向となっています。

2　水需要の見通し

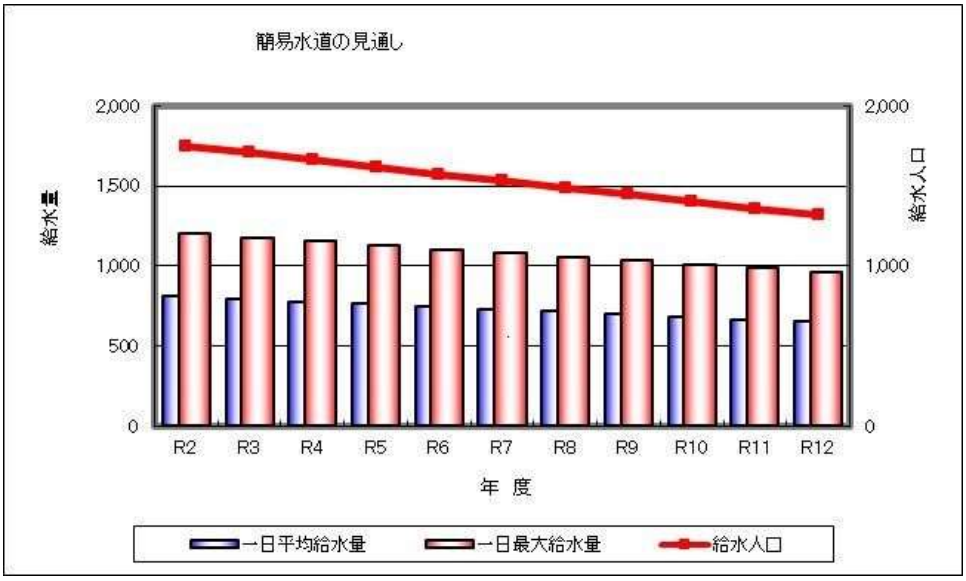

図２－２－２　簡易水道の見通し

今後の給水人口、使用水量は人口減少、節水機器の普及により減少傾向が続くものと予想されます。

2-3　＜施設全体の状況＞

表2-3-1（簡易水道事業の施設・設備一覧（導水管、送水管、配水管は除く）

事業	種別	施設名称	施設能力	設備名称	仕様、形状寸法
易国間・蛇浦地区	取水施設	易国間 水源（目滝川沢）	計画取水量 660m3/日	取水堰	上流堰堤 W0.7×W0.9×H2.0
				取水堰	下流堰堤 上幅0.4、下幅1.7
				取水井	RC造 B1.80m×L5.50m×H2.20m×1池
	導水施設		計画導水量 660m3/日		
	浄水施設	易国間 浄水場	計画浄水量 660m3/日	着水井	RC造 B 3.06m×L1.00m×H1.80m(有効水深1.30m)×1池、有効容量 4.7㎥
				普通沈殿池第2	RC造 B12.50m×L3.10m×H3.80m(有効水深3.50m)×1池、有効容量135.6㎥、HWL67.650m、LWL64.550m
				緩速ろ過池第2	RC造 B 4.50m×L9.00m×H2.80m(有効水深2.50m)×2池、有効容量202.5㎥、HWL64.660m
				次亜注入設備	注入機：ポンプ 30mℓ/分×2台
					貯蔵槽：500ℓタンク×2槽
				混和槽	SS造 φ800×H5.60m(有効水深4.60m)×1池、有効容量2.3㎥
				前処理設備	SS造 φ2000×H4.60m(有効水深4.60m)×1池、有効容量3.14㎡
				空気源設備	SS造 165ℓ/分×2台(1台予備)、圧力開閉式
				急速ろ過設備	SS造 φ2700×H4.50m×2基、重力式密閉型
				次亜注入設備	注入機：0.1～10.4mℓ/分×2台(中塩素)、0.1～10.4mℓ/分×2台(後塩素)
					貯蔵槽：200ℓタンク×1槽
				PAC注入設備	注入機：0～25mℓ/分×2台
					貯蔵槽：400ℓタンク×1槽
				苛性ｿｰﾀﾞ注入設備	注入機：0～25mℓ/分×2台
					貯蔵槽：300ℓタンク×1槽
				浄水設備棟	RC造 B21.00m×L8.50m、A=178.5㎡
				自家発電設備	49KVA
	送水施設		計画送水量 213m3/日		
	配水施設	易国間 配水場	計画配水量 390m3/日	第2配水池	RC造 B4.8m×L9.6m×H3.00m(有効水深2.3m)×2池、有効容量211.9㎥、HWL62.780m、LWL60.480m
				第3配水池	SUS造 B5.0m×L6.0m×H2.74m(有効水深2.3m)×2池、有効容量120㎥、 HWL62.780m、LWL60.480m
		蛇浦 配水場	計画配水量 213m3/日	第2配水池	SUS造 B6.0m×L7.6m×H3.38m(有効水深2.5m)×2池、有効容量207㎥、 HWL31.620m、LWL29.120m
桑畑地区	取水施設	桑畑 水源（ニタ川沢）	計画取水量 136m3/日	取水堰	上流堰堤 W0.5×W1.2×H0.25×L20.0m
				取水堰	下流堰堤 W0.4×W0.8×H2.45×L20.0m
				取水井	RC造 B1.20m×L3.95m×H2.70m×1池
	導水施設		計画導水量 136m3/日		
	浄水施設	桑畑 浄水場	計画浄水量 136m3/日	着水井	RC造 B2.00m×L3.00m×H1.50m(有効水深0.85m)×1池、有効容量 5.1㎥、HWL62.300m、LWL61.450m
				普通沈殿池	RC造 B1.50m×L5.00m×H2.80m(有効水深2.30m)×1池、有効容量34.5㎥、HWL61.800m、LWL59.500m
				緩速ろ過池	RC造 B3.00m×L4.40m×H2.50m(有効水深2.50m)×3池、有効容量99.0㎡、HWL60.100m
				洗砂場	RC造 A=4.7㎡
				次亜注入設備	注入機：ポンプ 0.4～8.0cc/分×2台
					貯蔵槽：100ℓタンク×2槽
				滅菌室	RC造 B2.85m×L4.35m、A=12.4㎡
	送水施設		計画送水量 123m3/日		
	配水施設	桑畑 配水場	計画配水量 123m3/日	配水池	RC造 B2.5m×L4.0m×H3.30m(有効水深2.40m)×1池、有効容量24㎥、HWL59.000m、LWL56.600m
下風呂・甲地区	取水施設	下風呂 水源（大川尻沢）	計画取水量 482m3/日	取水堰	RC造 W0.7×W1.0×H2.0
				取水井	RC造 B1.5m×L1.5m×H1.4m
				沈砂池	RC造 B0.7m×L2.4m×H1.2m×2池
	導水施設		計画導水量 482m3/日		
	浄水施設	下風呂 浄水場	計画浄水量 482m3/日	着水井	RC造 B1.30m×L3.60m×H1.30×1池、有効容量6.1㎥
				急速ろ過設備	SS造 B2.00m×L2.60m×H2.20m×2基、圧力式
				急速ろ過設備	SS造 φ2000×H1.8m×2基、圧力式密閉型
				逆洗水槽	SUS造 B2.00m×L3.00m×H3.00m(有効水深2.00m)×1池、有効容量12㎥
				逆洗ポンプ	φ125×2.20㎥/分×12.0m×11.0kW×2台
				次亜注入設備	注入機：0.1～10.4mℓ/分×2台
					貯蔵槽：50ℓタンク×1槽
				PAC注入設備	注入機：0～25mℓ/分×2台
					貯蔵槽：200ℓタンク×1槽
				苛性ｿｰﾀﾞ注入設備	注入機：0～25mℓ/分×2台
					貯蔵槽：200ℓタンク×1槽
	送水施設		計画送水量 438m3/日		
	配水施設	下風呂 配水場	計画配水量 438m3/日	第1配水池	RC造 B5.0m×L5.0m×H2.70m(有効水深2.2m)×2池、有効容量108.5㎥、HWL60.260m、LWL58.060m
				第2配水池	PC造 φ12.40m×H3.20m(有効水深2.2m)×1池、 有効容量263㎥、 HWL62.780m、LWL60.480m

2-4　＜管路の状況＞

1 管路の状況

（1）管路整備状況

管路整備状況を整理する。配水管の総延長は28,814m、管種は塩ビ管が大半を占めています。

表2-4-1　管路別延長

単位:(m)

施設区分	総延長	鋳鉄管	ﾀﾞｸﾀｲﾙ管 耐震型継手を有するもの	ﾀﾞｸﾀｲﾙ管 その他	鋼管	石綿管	塩ビ管	ポリエチレン管	管種不明
配水管	28,814			109	1,175		25,561	1,969	
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.4%	4.1%	0.0%	88.7%	6.8%	0.0%

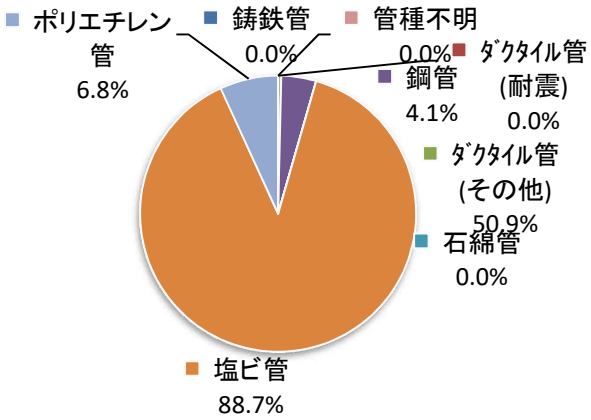

図2-4-1　管種別構成比

（２）管路年度別布設状況

管路を年度別に整理すると下表の通りとなる。

表2-4-2　管種別、年度別延長

管路年度別布設状況(DIP)									
年　度			～S54	S55～H01	H02～H11	H12～H21	H22～R01	布設年度不明	合計
延　長			17	0	64	28	0		109

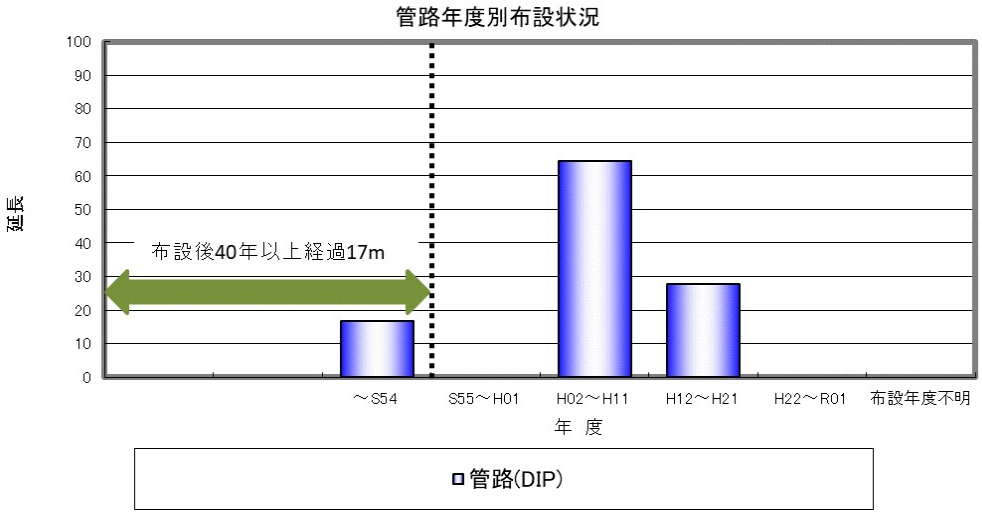

管路年度別布設状況(VP)									
年　度			～S53	S54～S63	H01～H10	H11～H20	H21～H30	布設年度不明	合計
延　長			0	0	23,555	1,781	225		25,561

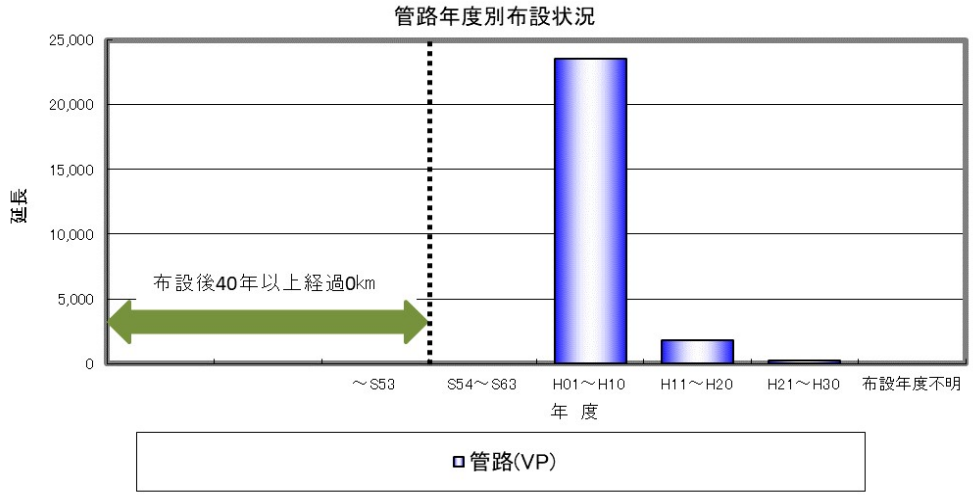

管路年度別布設状況(SP)									
年　度			～S53	S54～S63	H01～H10	H11～H20	H21～H30	布設年度不明	合計
延　長			68	0	259	847	0		1,175

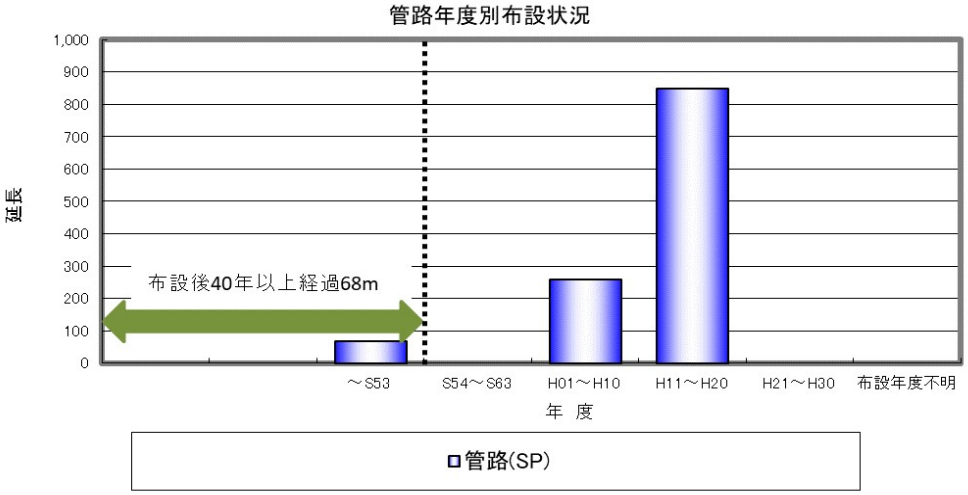

管路年度別布設状況(PP)									
年　度			～S53	S54～S63	H01～H10	H11～H20	H21～H30	布設年度不明	合計
延　長			0	0	1,818	151	0		1,969

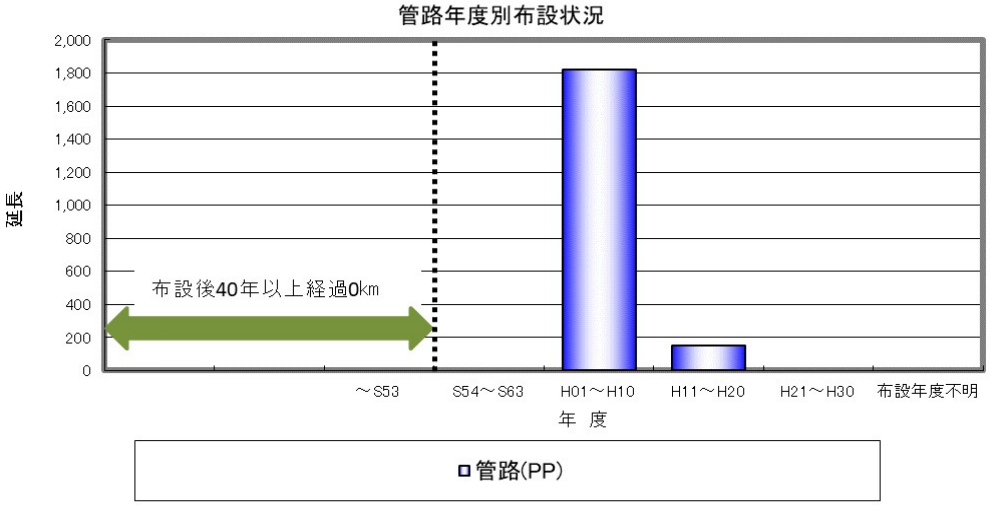

2 耐震化の状況

平成29年度末現在で布設後40年以上経過している管路がＤＩＰ、ＳＰ管にあります。もし、このまま管路更新を行わなかった場合、10年後には布設後40年以上経過している管路がさらに発生します。

また、耐震管の布設割合も低いため、災害時に水を確実に確保できるよう、管路の耐震化も進めていかなければなりません。

このため、管路更新計画を策定し、計画的に更新していく必要があります。

2-5　＜経営の状況＞

1　給水収益の状況

給水収益は年々減少しています。これは、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴うものであります。

さらに、施設や管路などの固定資産の老朽化により、減価償却費や修繕費にかかる費用が増加傾向にあります。

よって、今後は人口減少社会を迎えて水需要の減少と共に、収益が減少していく一方、施設や管路などは老朽化していくため、更新費用及び維持管理費用が増加していくことが予想されます。

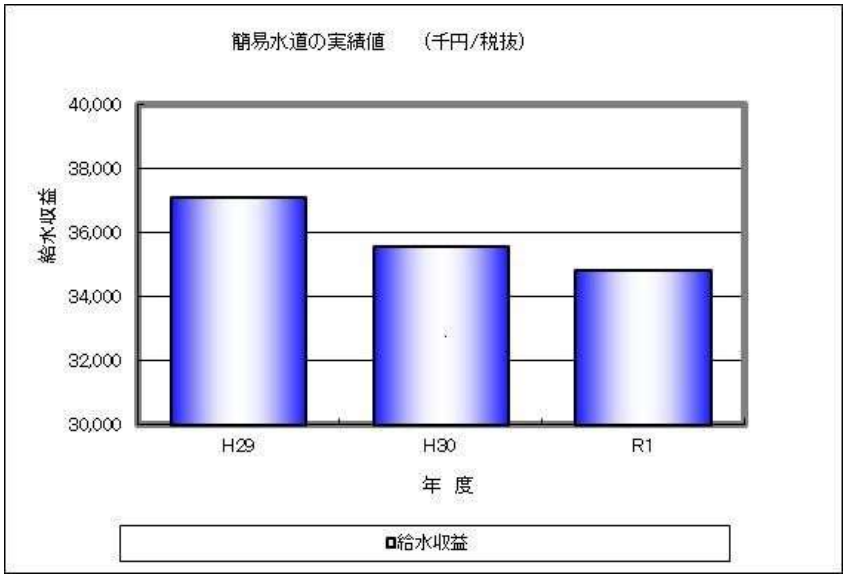

図２－５－１　給水収益の実績値

2　企業債の状況

企業債償還金残高は、年々減少していますが、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となることが予想されます。

その資金の多くを企業債の発行により賄うことは、将来世代に多大な負担を強いることになりうります。これは、企業債償還金の財源が給水収益を元にしているため、人口減少社会が進展すれば、一人当たりにかかる負担割合が大きくなるからです。

よって、今後は各世代別の平準化を図ることや、企業債利息を抑制するために、企業債償還金残高を適正な水準になるよう努めなければならないです。

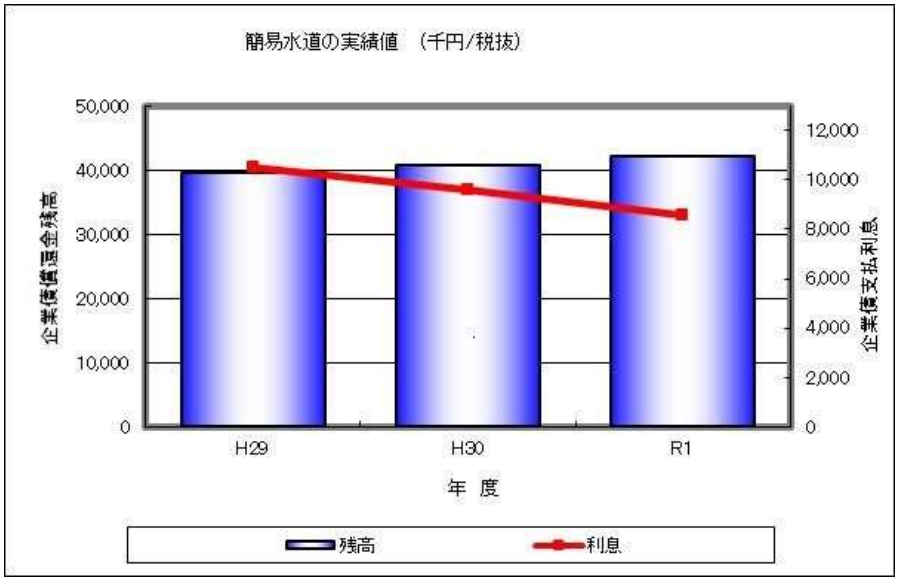

図２－５－２　企業債償還金残高及び企業債利息の実績値

３．　＜財政収支の見通し＞

3　財政収支の見通し

水道事業の財政状況と目標実現に必要となる事業費等との収支バランスについて、財政シミュレーションにより検討を行った。

1　投資計画・財政計画の検討条件

・水需要予測、施設計画、概算事業費、決算書、予算書等に基づいて財政収支計画を算出します。

・物価上昇率は0%とします。

・給水原価に見合う供給単価を設定するため、収支バランスを保ちます。

2　投資計画・財政計画

次頁に、投資計画・財政計画を示します。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度 決算見込	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支 収益的収入	1 総収益 (A)	42,760	40,037	41,457	40,031	39,216	38,407	37,665	37,048	36,607	36,370	36,211	36,150	36,195
	(1) 営業収益 (B)	35,553	34,834	88	32,967	32,309	31,665	31,033	30,414	29,807	29,213	28,630	28,059	27,500
	ア 料金収入	35,466	34,747		32,880	32,222	31,578	30,946	30,327	29,720	29,126	28,543	27,972	27,413
	イ 受託工事収益 (C)													
	ウ その他	87	87	88	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
	(2) 営業外収益	7,207	5,203	41,369	7,064	6,907	6,742	6,632	6,634	6,800	7,157	7,581	8,091	8,695
	ア 他会計繰入金	7,207	5,203	41,369	7,064	6,907	6,742	6,632	6,634	6,800	7,157	7,581	8,091	8,695
	イ その他													
収益的支出	2 総費用 (D)	42,546	40,032	41,457	40,031	39,216	38,407	37,665	37,048	36,607	36,370	36,211	36,150	36,195
	(1) 営業費用	32,972	31,431	33,696	33,298	33,546	33,798	34,055	34,316	34,581	34,851	35,126	35,405	35,689
	ア 職員給与費	13,476	14,116	14,354	14,598	14,846	15,098	15,355	15,616	15,881	16,151	16,426	16,705	16,989
	うち退職手当													
	イ その他	19,496	17,315	19,342	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700
	(2) 営業外費用	9,574	8,601	7,761	6,733	5,670	4,609	3,610	2,732	2,026	1,519	1,085	745	506
	ア 支払利息	9,574	8,601	7,761	6,733	5,670	4,609	3,610	2,732	2,026	1,519	1,085	745	506
	うち一時借入金利息													
	イ その他													
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	214	5											
資本的収支 資本的収入	1 資本的収入 (F)	63,809	108,197	113,600	526,198	191,894	53,900	51,685	48,127	41,180	38,044	32,880	27,687	20,477
	(1) 地方債	3,900	64,900	70,600	327,000	106,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	54,293	43,297	43,000	42,298	41,894	43,900	41,685	38,127	31,180	28,044	22,880	17,687	10,477
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国（都道府県）補助金				156,900	44,000								
	(6) 工事負担金													
	(7) その他	5,616												
資本的支出	2 資本的支出 (G)	64,311	107,815	113,179	526,198	191,894	53,900	51,685	48,127	41,180	38,044	32,880	27,687	20,477
	(1) 建設改良費	23,179	64,940	70,840	484,000	150,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち職員給与費													
	(2) 地方債償還金 (H)	40,861	42,236	42,192	41,898	41,594	43,600	41,385	37,827	30,880	27,744	22,580	17,387	10,177
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他	271	639	147	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 502	382	421										

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度 決算見込	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 288	387	421										
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	1,436	1,148	1,535	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	1,148	1,535	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)	1,148	1,535	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ((Q)/((B)−(C)) ×100)													
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)	51.3	48.7	49.6	48.9	48.5	46.8	47.6	49.5	54.2	56.7	61.6	67.5	78.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	35,553	34,834	88	32,967	32,309	31,665	31,033	30,414	29,807	29,213	28,630	28,059	27,500
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	398,202	420,866	378,676	336,777	295,184	251,584	210,199	172,371	141,491	113,747	91,167	73,780	63,603

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度 決算見込	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分	7,207	5,203	41,369	7,064	6,907	6,742	6,632	6,634	6,800	7,157	7,581	8,091	8,695
うち基準内繰入金	4,787	4,301	3,881	3,367	2,835	2,305	1,805	1,366	1,013	760	543	373	253
うち基準外繰入金	2,420	902	37,488	3,697	4,072	4,437	4,827	5,268	5,787	6,397	7,038	7,718	8,442
資本的収支分	54,293	43,297	43,000	42,298	41,894	43,900	41,685	38,127	31,180	28,044	22,880	17,687	10,477
うち基準内繰入金	20,431	21,118	21,096	20,949	20,797	21,800	20,693	18,914	15,440	13,872	11,290	8,694	5,089
うち基準外繰入金	33,862	22,179	21,904	21,349	21,097	22,100	20,992	19,213	15,740	14,172	11,590	8,993	5,388
合計	61,500	48,500	84,369	49,362	48,801	50,642	48,317	44,761	37,980	35,201	30,461	25,778	19,172

３　投資計画・財政計画の策定に当たっての説明

1）投資についての説明

更新に係る建設改良費の縮減と更新費用の平準化を図り資金不足を発生させず、使用者の料金負担を極力抑え、安全で安定した水の供給をすることを念頭に事業経営をしていきます。

施設への投資は、長寿命化（耐用年数の１．２倍）を目標とし、更新していきます。

管路への投資は、口径の見直しと耐用年数が長い耐震管へ切り替えで更新していきます。

2）財源についての説明

水道料金収入は、有収水量（給水人口）の減少に伴い、減少しています。

有収水量は水需要予測に基づき算出しています。また、料金収入は平成28年度から令和元年度までの現年度分収入額（税別）から平均減少率を算出し、前年度料金収入に平均減少率0.98を乗じています。なお令和３年度分については、令和２年度（仮）収入額のうち最低月額に12月を乗じて算出しています。

（※有収水量及び料金収入を、次頁に示す）

建設改良費は、地方債によって賄うことを基本方針としており、令和3～4年度については、地方債と補助金から成っており、令和5年度以降は、建設改良費と地方債は同額となっております。以降毎年一定額を計上しています。理由は、前年度に発足される計画が多く現時点では見込みが立てにくいためであります。

また、一般会計からの繰入金は、料金収入や企業債元金償還の不足額に対する補填財源として充てられています。

3）投資以外の経費についての説明

職員給与については、人員の増減がなく、昇給の分の微増となっています。また、委託費・材料費・その他費用として、毎年一定額を計上していますが、これは前年度に発足し見通しが立てにくい流動的な予算であるため、過去３年の平均値を算出し、これらは以降同額で計上しています。

これらを踏まえ、持続化した安定経営のために、徹底した経費削減と事業の効率化を図り、住民の理解を得て適正な料金体系の構築に取り組んでいきます。

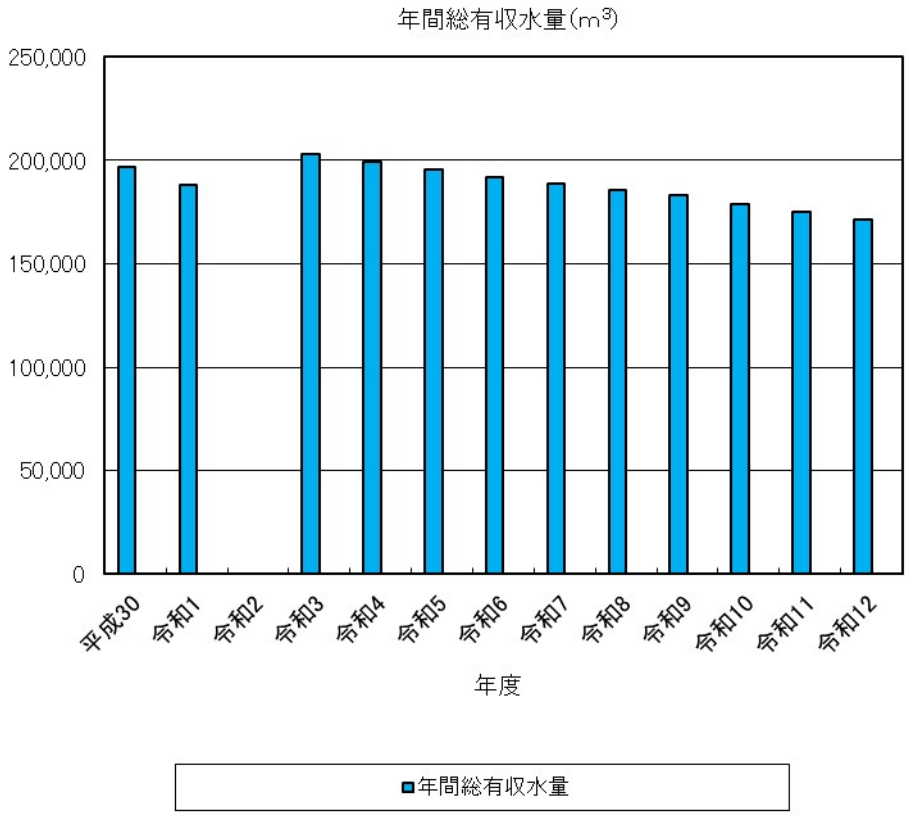

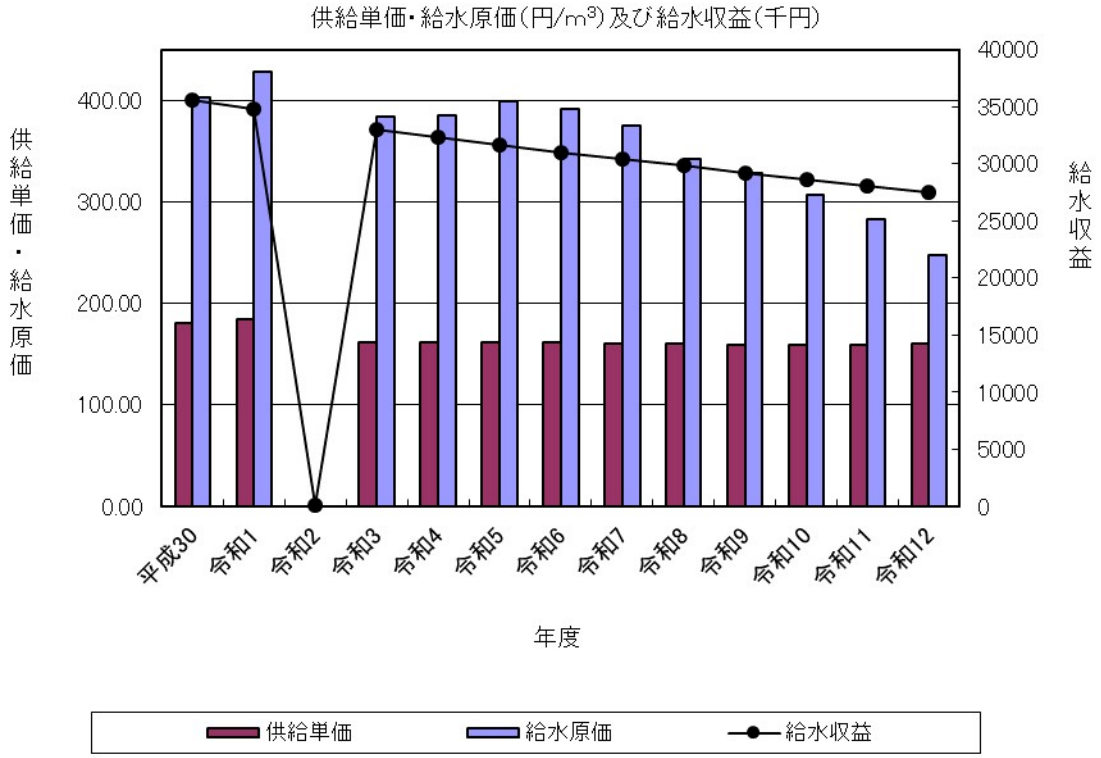

令和２年度については、新型コロナウィルス感染拡大防止の緊急支援として、交付金を活用し、水道料金を免除しているため、有収水量・給水収益・供給単価は０とする。

４．＜施策目標の設定＞

３つの施策目標について、次のように設定します。

１）　**安全**

ア　水源の確実な水量管理の実施

各配水系共水源水量は十分にあります。しかしながら、各配水系共水源は１箇所であり、事故や渇水等に対する安全性は低いといえます。

【目標】

・　日常の保守・点検により安全性を維持します。

イ　原水及び浄水水質の確実な監視の継続

各配水区において、浄水水質検査地点を設定し、最大で50項目の水質検査を行っていますが、今後水道水質の安全強化を図るため、水質検査項目を増強し、安全で安心な水道水供給に努めます。

【目標】

・　水質検査項目を増強します。

ウ　必要水量の安定的な確保

安定した給水の確保には、平常時において十分な水量が得られるとともに、水圧も確保されることが必要となります。

【目標】

・　老朽化した設備の更新を実施します。

２）　**強靭**

ア　老朽化施設の効率的な更新の実施

配水管の老朽化による漏水、破裂、赤水等の発生や、大地震による断水により、市民生活や市民活動に重大な影響を及ぼす恐れがあります。そのため、配水管の更新及び耐震化が急務であり、災害発生時にも強く安定した給水を確保することを目的として、水道管路耐震化を計画します。

【目標】

・　水道管路耐震化を実施します。

イ　危機管理対策マニュアルに基づく計画的な訓練等の実施

災害時の迅速な措置及び対応のため、想定される事象についての整理を行い、個々の危険事象に対する対応策をし、“風間浦村水道危機管理マニュアル”に基づいていきます。

【目標】

・　危機管理対策マニュアルに基づき、計画的な訓練等を実施します。

３）　持続

ア　事業経営基盤の強化

システムの安定化や事務の効率化を強化します。

【目標】

・　情報システムの最適化を実施します。

イ　人材の育成と技術の継承

人材育成のために講習会への参加を増やし、技術力向上を図ります。また、職員による定期的な内部研修会等を実施し、職員の技術継承に努めます。

【目標】

・　外部講習会への参加、内部研修会の充実を図ります。

・　各種資格・技術取得の推進を行います。

ウ　維持管理コストの削減

水道施設の定期的な補修による施設の長寿命化を図り、施設の更新コスト及び維持管理コストの軽減を図ります。

【目標】

・　施設の長寿命化を図るため定期的な補修を行います。

５．＜実現方策の検討＞

実現方策の検討

経営戦略では、水道を取り巻く環境を把握した上で、現状と将来見通しを分析・評価し、今後10年間にわたる水道事業の方向性とそれに基づく具体的な施策を示しました。

施策の推進は、財政の将来見通しに基づき策定された事業計画に沿って実施します。事業運営面では、職員の技術向上による経営基盤の強化を軸に、使用者サービスの向上に努めていきます。

事業実施後は、業務やサービス水準、経営状況等がどのように変化・改善しているかを評価します。

事業推進状況とその効果を検証し、適宜計画の見直しを実施していきます。

1　計画の進行管理

策定された計画は、ＰＤＣＡ（Plan ⇒ Do ⇒ Check ⇒ Action）サイクルと呼ばれる計画の策定 → 実行 → 評価 → 見直し・改善といった一連の過程を実施することにより、水道事業を効果的・効率的に運営します。

ＰＤＣＡサイクル

2　評価方法

ＰＤＣＡサイクルを確立するためには、計画がどの程度達成されているか否かを把握し、その原因を分析及び課題を抽出することにより、継続的に計画の見直し・改善が必要となります。このことから、以下の方針に従い評価を実施します。

ア　計画の進歩状況の把握及び評価

計画に沿った事業の実施状況を整理します。

イ　計画実行内容の見直し及び改善

計画の進歩状況の把握・評価により抽出した課題を元に、概ね5年を目途に計画の見直し及び改善方法の検討を行います。

また、社会情勢や自然状況の変化に対応できるよう、実情に即した計画への修正を随時検討していきます。

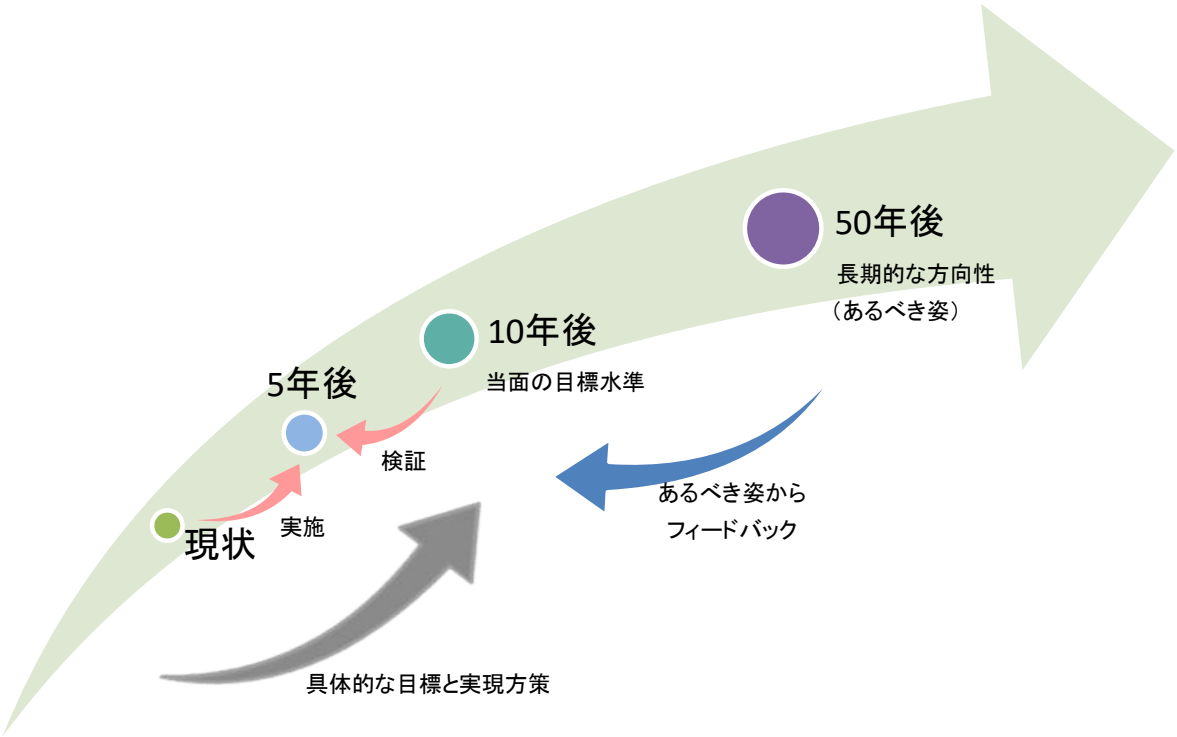

3　主要施策

本基本計画の主たる施策である、施設整備事業・管路耐震化事業について、具体的な実現方策を検討します。

ア　事業計画の概要

ｱ)　施設整備事業

昭和50、60年代に建設されたものが多く、耐用年数を超え老朽化した電気計装設備の更新を計画的に実施します。

ｲ)　管路耐震化事業

配水管は、老朽化による漏水、破裂、赤水等の発生や、大地震による断水により、住民の生活・活動に重大な影響を及ぼす恐れがあります。そのため、老朽管の更新が急務であり、災害発生時にも強く安定した給水を確保することを目的として、水道管路耐震化事業でダクタイル鋳鉄管（耐震継手を有するもの）にする更新計画を実施します。

イ　事業のスケジュール

年度別事業一覧表

事業区分	事業内容	初期 (H29～R8)	中期 (R9～R30)	後期 (R31～60)	補助区分	備考
水道管路 耐震化事業	配水管布設替工事 (DIP.GXφ75～)		↔	↔	該当なし	
基幹施設 電気計装設備 更新事業	電気計装設備工事	↔	↔	↔	該当なし	

4　計画達成状況の公表

公表方法は、ホームページへの掲載により行い、また、水道使用者に対して、計画達成状況に関する意見・感想をホームページ等で広く募集し、今後の計画策定にフィードバックさせることで、安心で確実な水道サービスを可能な限り低廉に、継続して住民に対し提供していくことを目指します。

６．＜効率化・経営健全化への取組＞

1　組織、人材、定員、給与に関する事項

水道事業の組織については、効率的且つ効果的な事務・事業が運営できるようにスリムな事業組織としていきます。

また、職員の意欲を向上させ、能力が発揮できる組織を構築するため、各種業務の手続きや事務作業の見直しを行い、適正な組織づくりを進めます。

【目標】

1)　組織の整備

2)　人材の育成

3)　民間委託業務の効果の確認

4)　民間委託業務の余地の検討

2　広域化に関する事項

昭和40年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となることが予想されるため、施設の位置・規模・構造の最適化に取り組む必要があります。

しかしながら、地理的条件から物理的に厳しいものがあります。

そのためには、施設の再構築、近隣市町村との事業統合及び連携、施設の共同利用化などを検討することで、投資の抑制が期待できます。

【目標】

1)　施設の再構築に伴う検討

2)　水道事業広域（下北地区）の連携を検討

3)　施設管理、水質管理の連携を検討

4)　施設の共同利用化を検討

3　民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

施設や管路の老朽化により、今後の更新費用及び維持管理費用、職員の退職に伴う技術の継承、といった問題が考えられます。

今後は、ライフサイクルコストの削減に向けて、民間事業者との連携が可能か、ＰＦＩの導入を検討していきます。

また、施設や管路の更新及び耐震化に向けて、設計や施工監理業務委託の導入を検討し、民間の資金・ノウハウ等の活用を図ります。

【目標】

1)　ＰＦＩ導入に向けて調査
2)　設計や施工監理業務委託の導入を検討
3)　窓口業務や料金徴収業務の業務委託の導入を検討

4　その他の経営基盤の強化に関する事項

施設の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じて施設整備計画を策定し、事業の平準化を図りながら、施設規模の適正化を進めます。

また、管路においても同様に重要度・優先度・老朽度に応じて管路更新計画を策定し、事業の平準化を図りながら更新することで、漏水の解消に努めます。

そのためには、最少の投資で最大の効果を上げるための経営改善が必要となります。

【目標】
1)　施設規模の適正化
2)　有収率の向上
3)　経営の改善

5　資金不足比率の見通しとその評価､地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

本計画期間中に、資金不足が発生する見込みはありません。

6　資金管理･調達に関する事項

水道料金収入が減少傾向であることに対して、今後見込まれる費用は増加傾向にあります。これに対応するため、事業の見直しや、経営の効率化等により、経費削減に努め、経営健全化に取り組んでいく必要があります。

財源として、内部留保資金の活用と企業債の借入により投資資金を確保する予定ですが、過度な企業債の借入は償還にあたり将来の重荷になることから、企業債残高が適正な水準になるよう努めます。

【目標】
1)　経営健全化
2)　企業債残高が適正になるよう検討

7　情報公開に関する事項

公表方法は、ホームページへの掲載により行い、また、住民に対して、計画達成状況に関する意見･感想をホームページ等で広く募集し､今後の計画策定にフィードバックさせることで､「安心で確実な水道サービスを可能な限り低廉に、継続して住民に対し提供していく」水道サービスの実現を目指します。

【目標】

1)　ホームページ公表

2)　今後の計画策定にフィードバックさせる